

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年9月14日

四国中央市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				四国中央市土居町津根	無	R4年度～R8年度	長津干拓資源保全協議会
○				四国中央市土居町津根	無	R4年度～R8年度	八日市農地保全協議会
○				四国中央市土居町藤原	無	R4年度～R8年度	藤原農地保全協議会
○				四国中央市土居町中村	無	R4年度～R8年度	中村みどりの会
○				四国中央市土居町蕪崎	無	R4年度～R8年度	蕪崎地区保全会
○				四国中央市土居町上野	無	R2年度～R6年度	関資源・環境保全協議会
○				四国中央市土居町小林	無	R4年度～R8年度	小林保全会
○				四国中央市土居町天満	無	R4年度～R8年度	上天満地域保全会
○				四国中央市土居町土居	無	R4年度～R8年度	天神森地区保全会
○				四国中央市土居町北野	無	R4年度～R8年度	大谷保全会
○				四国中央市豊岡町長田	無	H29年度～R4年度	長田地区環境保全会